

「吉野川学識者会議」の傍聴者の皆様へ 傍聴にあたってのお願い

（主旨）

学識者会議を円滑に進めるため、傍聴者の皆様には以下の項目についてお願いします。

（会議の傍聴）

- 1) 当事務所の庁舎工事の影響で、駐車場に限りがありますので、来場される際は、公共交通機関をご利用ください。なお、お身体の不自由な方など、公共交通機関での来場が難しい方につきましては、前日までに徳島河川国道事務所までご相談ください。
- 2) 会議を傍聴しようとする方は、会議場に入室する前に受付において「傍聴者受付簿」に必要事項を記入し、「傍聴」と記載されたプレートを着用して下さい。
- 3) 傍聴者席については、10席となっています。受付は先着順とし、満席になり次第受付を終了します。その際はご了承下さい。
- 4) 傍聴者は、会場内において次の事項を遵守して下さい。
 - ①会議における発言等への批判や可否の表明、拍手などをしないで下さい。
 - ②発言・私語・談論などをしないで下さい。
 - ③はちまきの着用、プラカードの持ち込みなどをしないで下さい。
 - ④ビラ・資料等の配布をしないで下さい。
 - ⑤携帯電話は、マナーモードに設定もしくは電源を切り、使用しないで下さい。
 - ⑥みだりに傍聴者席を離れないで下さい。
 - ⑦許可無く写真やビデオ撮影、録音などをしないで下さい。
 - ⑧会議中は発言できません。
 - ⑨その他、会場の秩序を乱したり会議の妨げとなるような行為をしないで下さい。
- 5) 事務局は、傍聴者が上記に掲げる事項を遵守しない場合は、傍聴者に退室を指示することがあります。
- 6) 事務局が退場を指示した時は、速やかに退室して下さい。
- 7) 以上のほか、傍聴者は司会、会長及び事務局の指示に従って下さい。

事務局：国土交通省 四国地方整備局